

日英語の共通点と相違点

— 共感覚の観点から —

出 原 健 一

1. 序 論

近年、英語教育においてプラクティカルな側面が重視されてきている。従来の文法重視の教授法から、意志伝達を第一目標とするコミュニケーションアプローチといった教授法に移行しつつある。現に、高等学校では、「オーラルコミュニケーション」という科目を設け始めている。実際のところ、この科目も、時間的制約などから、必ずしもうまく機能しているとは言えないという問題点はあるものの、外国語運用能力を重視する考え方は、異文化間コミュニケーションの観点からも、基本的には妥当と言えるだろう。しかし、単純に会話能力だけでは異文化を理解することはできないことも、また重要な点である。母語からの干渉が起こってしまう外国語習得では、教育するにおいて母語と外国語における共通点と相違点を明確にすることも不可欠である。どこが同じで、どこが異なるのか。そしてまた、なぜそうなのか。このようなことを考えさせることも異文化を理解する有力な方法であろう。

さらにこの種の議論でも、言語間の差異に注目が置かれる傾向が一般的に強いが、本論では、むしろ共通部分の多い「共感覚 (synaesthesia)」に焦点を絞って考察する。

2. 共 感 覚

共感覚とは本来は感覚心理学の用語で、「あるモダリティから他のモダリティへ感覚属性が転移する感覚現象である (たとえば、色聴)。」(楠見1995:125) この場合、モダリティ間において感覚次元が等価性を持っているとされている。このような心理学的基盤を持ち、言語表現として現れたものが、言語学で言う「共感覚」である。つまり、“the transfer of a lexeme from one sensory to another: *dull colors, brilliant sounds, sharp tastes, sour music* etc.”(Williams 1976:463) といったものである。さらに、たとえる側の感覚を「共感覚」、たとえられる側の感覚を「原感覚」という。しかし興味深いことに、このような転移が必ずしもうまく行くわけではない。“*loud heights, *bright tastes, *sweet blades” (ibid.:463) といった表現は一般的には不可能である。このような共感覚表現が言語に普遍的なものであるかどうかは今後の研究を待たなくてはならないが、少なくとも日本語と英語の比較として考えると、ほとんど一致している。以下、それを各感覚ごとに詳しく見ていくことにする。ただし、本論では、教育的な側面を考慮し、ある特定の分野にのみ使用される表現や詩的表現と見なされるものは省き、言語内に定着したと考えられる共感覚表現のみ取り扱うことにする。

2. 1 触 覚

共感覚において、触覚は基本的にすべての感覚と組み合わせることができる。

(1)	英 語	日 本 語
触覚→味覚	sharp taste, smooth wine hot taste	あたたかみのある味 なめらかな味
→嗅覚	pungent aroma	さすような臭い
→聴覚	sharp sound, soft sound	鋭い音, 鈍い音
→視覚	warm color, cold color	あたたかい色, 冷たい色

もちろん、語彙的に完全に一对一の対応があるわけではないが、それは語の意味の日英の差であって、比喩の基本的な方向性は一致している。

個別的看着てみよう。まず味覚においては他にも、「とろっとした味」「mild curry」とあるが、これは小森（1993）が指摘しているように、「口に入れたときの舌ざわり（触覚）が、味覚の表現に移しかえられている」（60）と考えるべきだろう。つまり、厳密に言えば、このケースは隠喩（metaphor）ではなく換喩（metonymy）ということである。あとで分かるように味覚は触覚以外の共感覚表現と組み合わせることができないことから、単に偶然からできた隠喩と考えるより、換喩と考える方が妥当であろう。

嗅覚に関しては触覚に関する共感覚表現は不可能ではないが数はそれほど多くなく、むしろ味覚からの共感覚表現が目立つ。これも「人間の身体の構造上、鼻と口はつながっていて物理的にたいへん近い位置にある」（ibid. : 59）ことから、触覚→味覚のケースと同じように換喩表現と見なせるだろう。

聴覚では、聴覚固有の形容詞が少ないためか、共感覚表現が多い。触覚の共感覚でも他に「暖かい音」（“warm sound”）「なめらかな音」（“smooth sound”）といったように比較的生産性が高い。固有の形容詞が少ないのは嗅覚についても同様であるが、この場合は「にのいの発生源に依拠した比喩的な形容詞が多いためである（例：生ぐさい、魚くさい、焦げ臭い）」（楠見1995 : 133）と考えられる。

それに対し、視覚は固有の形容詞が多いものの、共感覚表現も多い。それだけ視覚は五感の中で最も重要な位置を占めていると考えられ、原感覚のほうで多くの感覚の共感覚と結びつくことができる。つまりそれだけ我々は視覚世界を範疇化しているのである。このことにおいても日英ともに同じであり、生産性も高い。

以上のように、日本語、英語ともに、触覚の共感覚は、生産性の度合いの違いこそあれ、すべての感覚と結合可能であり、度合いの違いでさえも共通性が見られる。

2. 2 味 覚

日英語とも、味覚は触覚以外、共感覚になることができる。

(2)	英 語	日 本 語
味覚→触覚	*sweet sense, *sour sense	*甘い感覚, *すっぱい感覚

嗅覚	sweet smell, savory smell	甘い香り おいしそうな臭い
聴覚	sweet voice, sugary voice	甘い声
視覚	mellow color	味わい深い色

まず始めに、触覚は味覚のみならず、他の感覚の共感覚表現と組み合わせることはできない。その意味で触覚は原感覚として用いられることはない。共感覚としては上で見たようにすべての感覚と組み合わせることができるにもかかわらずである。この説明としては一般的に次のようになされている。

五感の発達過程においては、一般に触覚がもっとも低次の原初的な感覚であり、視覚、聴覚は、相対的に見て後期により高次の感覚として発達したものと考えられるが、(中略)一般に五感の発生順序として、より原初的な感覚が、文字通りの感覚表現として、高次の新たに発生した感覚の比喩的な形容として機能することが予測される。

(山梨1988: 60)

よって、原初的な感覚である触覚は他の感覚によって修飾されることはなく、反対に高次の感覚である視覚、聴覚は他の感覚を修飾できないのである。

嗅覚においては、その数は多い。他の例では、「あまずっぱい臭い」「delicious smell」とあるように生産性も高い。これは前に見たように身体的な近接性からくる換喩と考えられる。

嗅覚と同じように聴覚に関してもよく使われるが、このケースでは“sweet”「甘い」が圧倒的のようである。ただ、聴覚は味覚、嗅覚と違い高次の感覚なので一概には言えないが、これももしかすると口-鼻-耳が身体的につながっていることからくる換喩表現であるかもしれない。また、「この曲はスパイスがきいている。」のような表現も共感覚表現の一種と言えるだろう。

視覚では、日英語ともに生産性が低いが、程度でいえば、日本語の方が高いようである。英語では“mellow”ぐらいしか見あたらないが、日本語では、小森(1993)によれば、「自然で一般的」と述べ、「濃く味わい深い色」「こってりした味のある配色」といった例を挙げている。確かにこれらは自然な表現と言えるが、言語への定着度という観点から考えると、その度合いは低いと言える。

2.3 嗅覚

嗅覚の共感覚は以下のように余り用いられないようである。

(3)	英 語	日 本 語
嗅覚→触覚	*foul sense, *aromatic sense	*くさい肌触り
味覚	foul taste	香ばしい味
聴覚	*aromatic sound	*香ばしい音
視覚	*fragrant color	*くさい色

触覚が原感覚として用いられないのは上で述べた通りである。

味覚に関しては、言語学の文献(山梨1988, 小森1993)では、不可能とされているが、心

理学の実験(楠見1995)によると、「味覚と嗅覚に関する形容語と名詞は相互に修飾可能である(例:甘いにおい, 香ばしい味)」(138)といった結果が出ていて, かつ, 容認度も高い。実際, 上の例はよく使われる表現である。これは嗅覚→味覚, 味覚→嗅覚が身体的近接性からくる換喩表現であることを裏付けるであろう。

聴覚, 視覚に関してはほとんど不可能と言ってよい。山梨(1988)では一応この例が挙げられている(「かぐわしい色調」, 「かぐわしい音調」)が, そこですべてのようにあまり一般的とはいえない。嗅覚は低次の感覚であるのに対し, 聴覚, 視覚は高次の感覚であるので, 普通であれば可能であるはずであるのに, どうしてできないのであろうか? これは我々人間がどの感覚を使って範疇化(categorization)を行うかということに依存していると考えられる。通常我々は, 嗅覚を用いて現実世界を範疇化することは少ない。少なくとも, 視覚, 聴覚による範疇化に比べれば, ほとんどしないといっても過言ではない。よって余り使用しない感覚によって, 非常によく用いる感覚を修飾するというのはあまりに不自然である。それで, 嗅覚→聴覚, 視覚といった共感覚表現は用にくいのである。そのため, 嗅覚が重視されるような言語社会(speech community)では(例えば, 聞香の世界), においを「聞く」という表現があるわけである。

2.4 聴覚

聴覚は高次感覚のため, 共感覚にはほとんどなれない。そのためかどうか, 日英語の間には多少の差が見られる。

(4)	英 語	日 本 語
聴覚→触覚	*quiet sense, loud sense	*静かな触感 *うるさい肌触り
味覚	?loud taste	?うるさい味
嗅覚	?loud smell	*うるさいにおい
視覚	loud color, noisy color quiet color	?うるさい色

低次感覚においては, 触覚には日英語とも不可能のようであるが, 味覚, 嗅覚では, 差があるようである。英語では, “loud”は味覚, 嗅覚に対して, 少なくとも米語では全く不可能ではないようである。それに対して日本語(「うるさい」)では, 嗅覚に関しては不可能であるが, 味覚に関しては, 装定(junction)の関係で用いると少し奇妙に聞こえるが, 述定(nexus)の関係では比較的普通に用いることができる(例:「醤油の味がうるさい」)。しかし日英語ともに生産性は低い。ただ, 低次感覚であるのに全く不可能というわけでないのは, 今まで出てきているように, 身体的につながっていることからくる換喩の認知プロセスが働いているということも考えられる。

視覚に対しても, 日英語の差が現れている。英語では生産性は比較的高く, 自然な表現であるが, 日本語では定着している表現とは言えない。日本語では, 「けばけばしい色」の方が自然である。

2.5 視覚

視覚も、聴覚と同じ理由で、ほとんど共感覚として用いられない。

(5)	英 語	日 本 語
視覚→触覚	*bright sense	*明るい触感
味覚	*bright taste	*明るい味
嗅覚	*bright smell	*明るいにおい
聴覚	thick voice, thin voice	明るい声, 暗い声 黄色い声

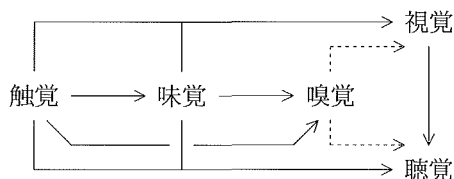
視覚の場合、聴覚と異なり、日英語ともに低次感覚に対して共感覚になることができない。もちろん視覚が高次感覚であるからということもあるが、目は他の感覚とは身体的に独立していることも影響しているのであろう。つまり換喩的表現としても成り立たないのである。

そして視覚は聴覚に対してのみ共感覚となることができる。ただ、日本語の「黄色い声」といった色→声の構造は英語にはない。しかし、日本語でもこれは生産的でないので、例外と考えるべきであろう。

2.6 まとめ

以上のまとめとして、従来の共感覚の研究でよくでてくる、修飾、被修飾の相互関係図を見てみよう。

(6)



(山梨1988:60)

英語における研究もほとんど同じで、例えば Williams (1976) では、触覚→嗅覚、嗅覚→視覚、嗅覚→聴覚が抜けているだけである。(他に“dimension”という項目を、五感の他に入れて考察しているが、ここでは考慮に入れない。)ただし、両者ともこの修飾関係は基本的なものであり、他の共感覚表現を完全に排除するものではないとしていることから、根本的なところでは日英語とも同じ認知プロセスが働いていると考えてよいだろう。ただ、嗅覚→味覚の修飾関係は図に加えるべきである。

3. 比喩と英語教育

従来、比喩というものはレトリック表現、言葉のあやとして、言語学においてそれほど重要なものと考えられていなかったが、近年の言語学の研究では、人間の認知プロセスや語の意味構造などを考える上でとりわけ重要視されている。言語習得という観点においても、幼

児が比喩的表現を用いていることが実験によって示されていたり (Hudson and Nelson 1984), 比喩的な類推を利用して問題解決行動をすることができる (Holyoak, Junn and Billman 1984) ことから, その重要性は大である。もちろん, 第一言語習得と外国語習得を全くパラレルに考えるわけにはいかないが, 文化の違いを理解する上でも, 比喩表現は大いに役立つ。

その際注意しなくてはならないのは, 普遍性と個別性という概念である。一般的に英語教育では日英語間の差異にのみ注意が向けられがちである。次の現象はその一事例と言える。

(7) a) I struck Bill on the head.

b) I struck Bill's head.

(池上1991:70)

池上によれば, この二つの文に関して, 「どちらも<私がビルの頭をなぐった>という出来事を述べている表現であるが, わが国の英語教育では(多分日本語の同じ場合の表現の形式と平行しないという理由から) a)の方を強調して教える傾向がある。そのためか, b)のような言い方は間違っていて, してはならない表現であると思いついでいる生徒もある位である」(ibid.:70)とのことである。もちろん, 「違い」を理解することは異文化間コミュニケーションにおいて重要なことである。しかしそれと同時に, 共通している点も把握しておくべきである。比喩は文化の「個別的」な特徴がよく現れやすい一方, 「普遍的」な特徴を見つける指針にもなる。その例として今回は共感覚を取り上げた。

[参考文献]

- Holyoak, K. J., Junn, E. N. and Billman, D. O. 1984. "Development of analogical problem-solving skill." *Child Development*, 55, 2042-2055.
- Hudson, J and Nelson, K. 1984. "Play with language: Overextensions as analogies." *Journal of Child Language*, 11, 337-346.
- 池上嘉彦. 1991. 『<英文法>を考える』. ちくまライブラリー.
- 小森道彦. 1993. 「共感覚表現のなかの換喩性」. 『大阪樟蔭女子大学英米文学会誌』29.
- 楠見 孝. 1995. 『比喩の処理過程と意味構造』. 風間書房.
- Ullmann, S. 1957. *The Principles of Semantics*. Oxford: Blackwell.
- Williams, J. M. 1976. "Synaesthetic adjectives: A possible law of semantic change". *Language*. 52, 461-68.
- 山梨正明. 1988. 『比喩と理解』. 東京大学出版会.

信州大学人文学部

助手 出原 健一